



エコマークは(財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

### 認定基準に関するお知らせ

#### 認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

以下の認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付を行いますので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	公表期間 (30日間)
新規	「小売店舗 Version1.0」 分類 A.大規模小売店舗	2011年9月15日～10月14日

#### 「小売店舗 Version1.0」 分類 A. 大規模小売店舗 について

新商品類型「小売店舗」は、店舗運営に伴う環境負荷低減の実践にとどまらず、店舗と消費者とがともに行う環境活動や、環境に関する普及・啓発活動までを幅広く評価することにより、環境に配慮した買物行動を通じた店舗と消費者の良好な関係を築き、消費者に身近な環境活動実践の場としての模範モデルを社会へ示すことを目的としています。

特に大規模小売店舗については、幅広い製品の品揃えと多くのサービスを提供していることから、グリーン市場の活性化において大きなポテンシャルを持っています。そこで、小売店舗のうち、まず分類 A として、環境負荷や社会影響が大きいと考えられる大規模小売店舗（店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）を取り扱うこととしました。

◆認定基準案、パブリックコメントの受付についての詳細は (<http://www.ecomark.jp/nintei2.html>) をご覧ください。

#### 《認定基準案に関する意見送付要領》

以下の1～3の項目を記入し、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で送付して下さい。

1. 氏名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、職業
2. 意見を提出するエコマーク商品類型の認定基準案名：「小売店舗 Version1.0」
3. 上記認定基準案についての意見（日本語によるものとします）

#### ○ 郵送の場合

所要事項を明記の上、書面（A4）にて、10月14日（金）（同日消印有効）までに、下記宛にお送り下さい。

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課宛 TEL 03-5643-6253

#### ○ FAXの場合

所要事項を明記の上、10月14日（金）17時までに、下記宛にお送り下さい。

FAX番号 03-5643-6257

#### ○ Eメールの場合

10月14日（金）17時までに下記宛にお送り下さい。

Eメールアドレス [ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)

※ メール の 件名 に、「パブリックコメント」という語を含むようにお願いします。

※ 電子ファイルで送付される場合は、ワードまたはエクセルでお願いします。

## 新規商品類型「カーシェアリング」認定基準策定にあたっての意見ならびに委員候補者を募集しています（募集期間 2011 年 9 月 1 日～9 月 30 日）

エコマークでは、「カーシェアリング」を新規商品類型として選定しました。今後、基準策定委員会を設置して、「カーシェアリング」認定基準の検討を行うこととします。

この認定基準の検討を的確に進めるため、広く一般より「カーシェアリング」認定基準策定に関する意見を求めるとともに、認定基準案の策定にあたる「カーシェアリング」基準策定委員会の委員候補者を募集しています。

### 1. 募集内容

#### (1) 認定基準策定に関する意見について

エコマーク商品類型「カーシェアリング」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境負荷項目などについての意見を募集します。

#### (2) 「カーシェアリング」基準策定委員候補者について

以下の a.および b.に該当し、「カーシェアリング」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- a. 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心やご意見をお持ちの方
- b. 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方  
(ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境 NGO などを言います。)

### 2. 募集期間：2011 年 9 月 1 日(金)～9 月 30 日(金)

応募方法等詳細は、(<http://www.ecomark.jp/pdf/carsharing20110901.pdf>)にてご確認いただけます。

## 新規商品類型提案の一般公募について

2012 年度以降にエコマークが新たに取り組む商品類型の選定に向け、2011 年 10 月 1 日(土)～31 日(月)の 1 ヶ月間、「エコマーク新規商品類型の提案」を募集します。

提案者の資格に制限はありませんので、募集要項に基づき、消費者・事業者・第三者の個人または団体の方々からの積極的なご提案をお願いいたします。

#### 〈提案を募集する商品類型の対象〉

新たにエコマークの対象として 2012 年度に認定基準の策定を行なう新規商品類型。特に消費者に身近な製品・サービスのご提案を重点的に募集します。

提案募集の詳細は、9 月下旬にエコマーク事務局ホームページにてご案内いたします。

(<http://www.ecomark.jp/teianhouhou.html>)

エコマークニュース 臨時号 2011年9月15日発行

編集・発行 / 財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL：基準・認証課 03-5643-6253 FAX：03-5643-6257 (各課共通)

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

ホームページ：<http://www.ecomark.jp>

E-mail：[ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)

エコマークは(財)日本環境協会の登録商標です。

